

地震等緊急時の対応及び児童生徒引き渡しルール

	地震発生時のルール		大津波・津波警報発令時のルール
	震度5弱以上の地震発生	震度4以下の地震発生	
児童生徒が 在宅中	<ul style="list-style-type: none"> 学校から連絡があるまで自宅または避難場所に待機する。 学校から登校可の連絡があるまでは休校とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 異常がなければ、通常通り登校する。 	<ul style="list-style-type: none"> 警報が発令された場合は、地域の鉄筋コンクリートの建物3階以上か高台の避難場所へ避難する。 警報が解除されても、学校周辺及び通学路に浸水等の被害がないなど安全確認の上、学校から登校の連絡があるまでは、避難場所等での待機する。
児童生徒が 在校中	<ul style="list-style-type: none"> 西宮市または尼崎市に震度5弱以上の地震が発生した場合、引き渡しによる下校とする。(保護者の迎えがあるまで、学校に待機する) 引き渡しの際は、引き取り者に身分証明書の提示をお願いするとともに、「児童生徒引き渡しカード」に記入してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 異常がなければ授業を再開する。 通学路の安全を確認の上、通常の方法で下校する。 	<ul style="list-style-type: none"> 警報が解除されるまで、引き渡しは行わず、学校で待機させる。 警報の発令中に、迎えに来た保護者については、警報が解除されるまで、児童生徒とともに待機する。

	地震発生時のルール		大津波・津波警報発令時のルール
	震度5弱以上の地震発生	震度4以下の地震発生	
児童生徒が登下校中	<p>【自力通学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、揺れが収まったら学校または家の、<u>最寄りの避難所へ避難する。</u> 公共交通機関利用時は、<u>駅員やバス乗務員の誘導に従って行動する。</u> 携帯電話所持者は状況を家族と学校に連絡する。 学校に避難した場合は、<u>在校中と同じ対応。</u> 帰宅した場合は、<u>学校に連絡する。</u> <p>【スクールバス通学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>走行前は、スクールバス運行中止。</u> <u>走行時は、安全が確認でき次第、可能な範囲でスクールバスが各停留所を回り、休校を伝える。</u> スクールバスに<u>乗車済みの児童生徒は、</u>走行可能であれば学校での<u>引き渡し。</u> 学校への走行が難しければ、各スクールバス路線最寄りの緊急避難場所、もしくは県立学校に避難し、<u>在校中と同じ対応。</u> <u>学校外で引き渡しを行う場合は、教員が避難場所に向かい行う。但し、非常時には介助員と運転手が行う。</u> 引き渡しの際は、<u>引き取り者に身分証明書の提示をお願いするとともに、「児童生徒引き渡しカード」に記入してもらう。</u> <p>【スクールバス停自力通学】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールバス乗車中は「スクールバス通学」と同じ。 自力通学中は「自力通学」と同じ。 	<p>【自力通学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、揺れが収まったら登下校する。 <p>【スクールバス通学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 揺れが収まるまで道路の安全な場所に停車する。ラジオや学校との連絡で情報収集し、安全が確認できれば通常運行する。 遅れが20分を越える場合は、その旨を学校からバス停代表(保護者)に連絡する。 <p>【スクールバス停自力通学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、揺れが収まったら登校時はスクールバス停に向かう。下校時は安全に注意しながら帰宅する。 「スクールバス バス停自力生徒についての調査」に沿って対応する。 	<p>【自力通学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>警報が発令された場合は、地域の鉄筋コンクリートの建物3階以上か高台の避難場所へ避難する。</u> 公共交通機関利用時は、<u>駅員やバス乗務員の誘導に従って行動する。</u> 携帯電話所持者は、状況を家族と学校に連絡する。 学校に避難した場合は、<u>在校中と同じ対応。</u> 帰宅した場合は、<u>学校に連絡する。</u> <p>【スクールバス通学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 走行時に警報が発令された場合、可能な範囲でスクールバスが各停留所を回り、保護者と最寄りの<u>避難場所に避難してもらうよう伝え、生徒は乗せず学校に向かう。</u> スクールバスに<u>乗車済みの児童生徒は、</u>走行可能であれば学校での<u>引き渡し。</u> 学校への走行が難しければ、各スクールバス路線最寄りの緊急避難場所、もしくは県立学校に避難し、<u>学校と連絡を取るとともに警報解除を待つ。</u> <p>【スクールバス停自力通学】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールバス乗車中は「スクールバス通学」と同じ。 自力通学中は「自力通学」と同じ。